

しゅうわ

Showa Public Relations

青空と緑と産業の町
Public Relations Showa Town
町の鳥=ひばり 町の花=れんげ 町の木=乙女椿

1月号

Jan.2009
No.375

まちの動き

12月1日現在()内は前月比

人口	16,800人 (-10)
男	8,671人 (-1)
女	8,129人 (-9)
世帯数	6,757戸 (+3)

昇る陽のごとく

霜降る明け方 朝焼けとともに
年初の朝陽を待つ
凍てつく冬を乗り越え飛躍する
昇る陽のごとく

CONTENTS 目次

- 年頭のあいさつ
- 確定申告の準備はお早めに
- シリーズ国民年金 No.49
- 環境経済通信 No.9
- まちのわだい

謹賀新年

新年あけましておめでとうございます。
町民のみなさまにおかれましては、平成二十一年の輝かしい新春を、健やかに
お迎えのこととお喜び申し上げます。



年頭のごあいさつ

昭和町長

角野

幹男

昨年を振り返りますと、安部首相に続き、福田首相が一年たらずで辞職し、時を同じく発生したアメリカの金融危機を発端にした経済の悪化は、企業の投資の減少、生産の縮小、ひいては社員のリストラや新人雇用の凍結などの負の連鎖となり、一度は上をむきかけていた日本経済が、急激に失速した年でありました。日本経済の悪化は、昭和町においても、償却資産税や法人税等の減収につながり、財政の健全化を常に念頭においた町政運営が不可欠であると考えています。

私は、みなさまのご支援を賜り町長就任以来、本年二月で二年を迎えることとなりました。この間、町民、企業並びに議会議員のみなさまのご理解とご協力をいただき、最重要課題でありました「常永土地地区画整理事業」が着工となり、来年春には大型ショッピングセンターもオープン運びとなります。また、大型事業の見直しとして進めて参りました「押原公園」では、総合型地域スポーツクラブカメラリアによるスポーツ振興がスタート、また四月からは「地域交流センター」の一般開放も予定していますので、多くにご利用いただき健康増進、町民同士のレクリエーションに役立てていただけたら幸いです。

その他、昨年の公約の取り組み状況といたしましては、ホームページの安全安心マップの掲載、無料法律相談の実施等、安全で安心なまちづくりの推進、国母駅前児童公園





トイレ設置や粗大ゴミ対策等の身近な環境整備とエコ活動、教育委員会、バスの購入や史跡巡りウォーキングマップの作成等、生涯学習支援など様々な施策を、展開して参りました。

本年、私は、いよいよ「行政区制度改革」を検討して参ります。この改革の基礎を固めるために、私はこの二年間、町民のみなさまに、まちづくりに興味、感心を持っていただくこと、情報公開の推進、パブリックコメント、「ひとりの声」などの町民意見提出制度の充実を図って参りました。

平成の大合併も区切りが付き、最近では、「合併により、市の面積が広がりすぎ、住民自治活動が衰退した」という話をよく耳にします。仮に、将来、道州制が導入されたとしても本町が、大きな集団の中で地域や地区を埋もれさせない手法を、今のうちから考えておくことが重要だと私は思っています。

具体的には、各行政区に財源と権限を持たせ、自立した運営ができるようにし、古くから継承された文化や特色を活かしたまちづくりを、地域の人たちが主体的にできる体制をつくらせておく必要があると考えております。もちろんこの改革は、行政主導で行うべきものでなく、町民主体でなければなりません。また町議会と知恵を出し合いながら、慎重に方向性を打ち出して行きたいと考えております。

結びに、二十一年の新年を迎え、決意も新たに、みなさまが「豊かさ」や「住み良さ」を感じるまちづくりに心血を注いで参りますので、なお一層のご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、みなさまのご健康とご多幸をご祈念申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。



▲整備が進む常永土地区画整理地内 (写真 H20.12 月)



(写真 H20.6 月)



昭和町議会議長
浅川 武男

新年あけましておめでとう
ございます。

町民のみなさまには健やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。議会活動において昨年を振り返ってみますと大きな変化のあった年といっても過言ではないと思われます。一昨年の議員選挙においては定員16名中9名が新人というフレッシュな顔ぶれの中、早や1年8カ月が経過しました。2000年の地方分権一括法案の施行により国と地方が対等の立場で行政運営にあたることとな

り議会も変化に対応した改革を進めていくことが不可欠となつてまいりました。議会でも町民に信頼される議会として議員の資質の向上、住民との交流、情報公開に努めるとともに学ぶ議会、行動する議会、変革改革する議会を目標に掲げ改革を推進してまいりました。特に昨年5月22日には昭和町議会と山梨学院大学「ローカル・ガバナンス」学会が提携を結び政治行政学科の教授陣により地方自治や議会活動について定期的に勉強会を開きました問題のあるときは随時相談できるようになつたことは画期的なことであります。また、政治行政を学ぶ学生たちには昭和町の情勢について調査研究をしながら行政の実態を学んでもらい将来に役立てるとともに、若者の立場から議会としても若い感性を行政に反映させていきたいと思つております。11月6日には当局の協力も得なが

ら学生模擬議会を開催し試験的に一問一答方式や反問権の付与、ライブ中継など今後の課題といたしました。現在町では大型事業が目白押しなのか、景気低迷による税収減、少子高齢化等による福祉費の増大等厳しい行財政のなかで、議会の役割を果たすべく議員一同頑張りますので町民のご指導、ご鞭撻の程お願い申し上げます。今年一年のご多幸をご祈念申し上げます。



▲全国初の試み
町議会と大学の提携による「学生議会」の開催

謹賀新年

昭和町議会議員

- 浅川 武男
- 萩原 馨
- 深澤 平助
- 山田 昇
- 河田あけみ
- 志村 茂
- 三井 猛
- 保坂 明子
- 遠藤 辰男
- 田中 博愛
- 塚原 将司
- 樋口 敏夫
- 福島 正明
- 河住 保茂
- 野中 敏美
- 塩澤 浩



昭和町教育委員長

石原 政彦

平成二十一年度の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

町民のみなさまには、ご健勝にて新しい年をお迎えのことと心からお慶びを申し上げます。

さて、教育委員会では、これまで、児童・生徒増に対応した施設の整備、耐震問題などに取組み、昨年末には、待望の地域交流センター（押原中体育館）が完成しました。残るは、三月末の外構工事の完成を待つばかりとなりました。

基本的には、中学校の体育館として利用する予定ですが夜間や休日は多くの町民の皆様にご利用できる施設として四月から一般開放を予定しています。

ソフト面においては、昭和
教育の基本理念のもと、父母・
家庭・行政・地域と児童・生
徒・学校とが、よく理解し合
い、連携し合って「安全・健康・
学力・信頼・参加」をキーワ
ードに昭和町の実践の基本理
念として、教育目標をより具
現化し、しっかりとした学校
教育を日々実践しています。

昨年三月に学習指導要領の
全面改訂がされ、基礎的・基
本的な知識や技能を実生活で
活用する能力に課題があるこ
とから、「生きる力」を育む
という現行の学習指導要領の
理念を継承しつつ、授業時数
の増加、国語教育、理数教育、
外国語教育や情報教育の充実
を図らなければなりません。
安全・安心な教育環境の整備
として、いじめ問題に対して
は、早期発見・早期対応を推
進し、教育相談体制の充実、
いじめを許さない学級づくり
に取り組みたいと思います。
引き続き、三十人学級や少
人数授業の導入、町単独で補

助教員を増員するなど、学力
向上に、特に力を入れていき
たいと思います。

同時に、学校教育関連の校
舎や学校施設整備が、ほぼ整
いましたので、町民一人ひと
りが、心豊かに健康で暮らす
上に欠かせない生涯学習関連
の教育条件整備について本格
的に検討していく所存です。

押原公園の完成で、生涯ス
ポーツ関係施設は、一層充実
しましたが、中央公民館の老
朽化や文化関連施設の整備状
況は、以前から多くのみなさ
まからも指摘され、町民誰し
もが感じていることと思いま
す。

その中で、学校施設や町内に
ある民間のスペース、会議室
等を有効に活用するなどこ
れまでも工夫を重ねた取り組
みをしてきましたが、拠点と
なる生涯学習センター的な施
設は、昭和町の文化活動・生
涯学習の水準からも早期の検
討が必要とされる課題です。
社会の変化を見据えた学習

機会を一年通して提供してい
くことや町民の自主的文化活
動・スポーツ活動を支援・育
成していくことが、地域に根
ざした社会教育・生涯学習の
推進施策です。そのための社
会教育計画の策定を社会教育
委員の会議では活発に重ね、
児童対象の子ども教室を体育
指導委員や町民と共に進めた
り、町内外に町の新旧文化財
を周知すべく六コースの「文
化財ウォーキングガイド・マ
ップ」を作成するなど具体的
な成果をあげております。文
化協会をはじめとする充実し
た学習活動や事業を支える意
味でも町民の方々の声を活か
した本町にふさわしい社会教
育施設の整備を協議していき
たいと思います。

教育委員会では、本町の教育
行政の推進に、万全を期す所
存でありますので、関係各位
をはじめ町民のみなさまのご
理解ご協力をよろしくお願い
申し上げます。挨拶といたしま
す。

確定申告の準備は

お早めに！

今年も所得税と町県民税の確定申告の時期が近づいてきました。所得税の申告書は甲府税務署へ、町県民税の申告書は町へ提出していただきますが、今年の申告受付期間は、2月16日(月)～3月16日(月)となります。なお、町で行う地区別の申告相談日程等は、「広報しようわ2月号」でお知らせします。

甲府税務署からのお知らせ

所得税の還付申告

給与所得のある方(源泉徴収税額のある方)で、昨年中に、
①マイホームを借入金で取得した場合
②多額の医療費を支払った場合
③災害や盗難にあった場合
④年の途中で退職し、年末調整を受けていないなどの場合に、源泉徴収された所得税が還付されることがあります。なお、還付申告書は、1月から甲府税務署へ提出することができません。

国税庁のホームページで確定申告書が作成できます

国税庁ホームページの「確

2/16(月) ~ 3/16(月)

甲府税務署の申告書作成会場

所得税・個人消費税・贈与税の申告書作成会場を次のとおり開設します。ぜひ、ご利用ください。

■日程

- 1月19日(月)～2月16日(月) ▼県民会館(地下展覧会場)
- 2月17日(火)～2月23日(月) ▼県民情報プラザ(地下展覧会場)
- 2月24日(火)～3月31日(火) ▼県民会館(地下展覧会場)

※ただし、土曜、日曜、祝日を除きますが、2月22日(日)と3月1日(日)は開設します。
*右記期間中、甲府税務署庁舎内には申告書作成会場は設置していません。
*2月13日(金)までは、給与所得者、年金所得者の還付申告作成等ができません。

■問合せ

甲府税務署 (☎2333・3111)



「e-Tax」でカンタン申告

自宅やオフィスからインターネットを利用して所得税・消費税の確定申告ができます。事前に電子証明書を取得していたら、開始届出書を税務署に提出してください。

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」で作成した申告書も「e-Tax」を使って申告することができます。

「所得税の確定申告書を「e-Tax」で申告するとこんなメリットが…」

- ①本人の電子署名と電子証明書を添付して申告期限内に申告すると、最高で5,000円の税額控除を受けることができます(平成19年分の確定申告で本控除の適用を受けた方は受けられません。)
- ②源泉徴収票や医療費の領収証などを入力して送信することで、一定の第三者作成書類の添付が省略できます。(確定申告期限から3年間、書類

固定資産税係から

家屋を滅失された方へ

昨年(平成20年)中に所有(課税)されていた家屋(建物)を取り壊された方で、法務局に滅失登記をされていない方や、役場税務課に滅失の届出をされていない方は、家屋滅失届けを提出してください。滅失の届出をしていない家屋は、「平成21年度固定資産課税対象家屋」になります。届出書は役場税務課窓口、または町のホームページからもダウンロードできます。

■問合せ

固定資産税係 (☎2755・8265)

町県民税の住宅ローン控除

所得税の住宅ローン控除額の減少分を町県民税で調整します

対象になる方

平成11年から平成18年までの間に入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、税源移譲により所得税が減少した結果、所得税の住宅ローン控除が減ってしまった方

申告のしかた

市町村民税・道府県民税住宅借入金等特別税額控除申告書の提出が必要になります。申告書は毎年提出する必要がありますのでご注意ください。今回は、平成21年3月16日(月)までに提出してください。

① 所得税の確定申告をする場合

所得税の確定申告書と、町県民税住宅借入金等特別税額控除申告書を、税務署に提出してください。

② 確定申告をしない場合(給与所得者)

年末調整をしている場合

町・県民税住宅借入金等特別税額控除申告書に、給与所得の源泉徴収票(原本)を添付して、役場税務課に提出してください。なお、源泉徴収票には、住宅ローン控除額が源泉徴収税額を上回った場合に、摘要欄に「住宅借入金等特別控除可能額」が記載されています。

* 申告書は、①の様式、②の様式と2種類あり、それぞれ3部複写となります。申告書用紙は、1月から役場税務課窓口にて用意いたします。(昨年と様式が変わっています。)



都道府県・市区町村が条例で指定した寄附金

寄附金税制が大幅に拡充されました!

地方公共団体への寄附金は、5,000円(適用下限額)を超える部分について一定の限度額まで所得税と住民税を合わせて全額控除されます。この控除制度を受けるには、所轄の税務署で所得税の確定申告を行っていただく必要があります。

1) 所得税(所得控除方式)

その年に寄附した金額の合計額から5,000円を減じた額が、所得金額から控除されます。ただし、控除の対象となる寄附金の額は、地方公共団体に対する寄附金以外の寄附金と合わせて年間総所得金額等の40%が限度となります。

2) 住民税(税額控除方式)

次の①と②の合計額が、翌年度の住民税額から控除されます。

- ① (その年に支出した寄附金の合計額 - 5,000円) × 10%
- ② (その年に支出した寄附金の合計額 - 5,000円) × (90% - 所得税の税率)

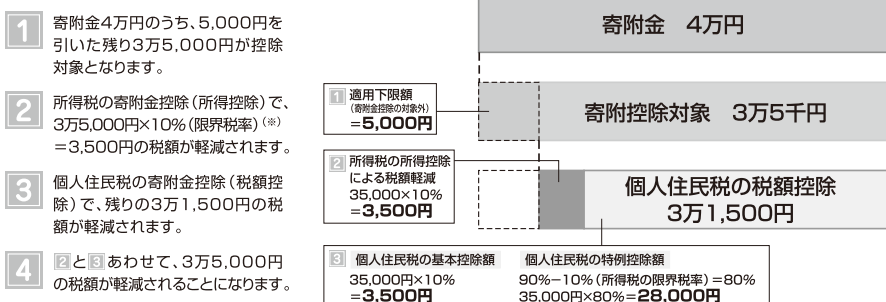
ただし、②の額については個人住民税所得割額の1割が限度となります。

また住民税の寄附金控除の対象となる寄附金の限度額は、総所得金額等の30%が限度となります。

モデルケース

都道府県・市区町村に対する寄附金の控除額の計算方法

●給与収入700万円で夫婦2人(うち1人特定扶養) ●所得税の限界税率10% ●個人住民税所得割額293,500円



麻しん・風しん(MR)予防接種の対象者の方へ

一般に子どもが多くかかる病気として知られている麻しん(はしか)ですが、平成19年には、10代及び20代の年齢層を中心とした流行がありました。また、昨年末から同年代を中心とした流行が始まっています。麻しん(はしか)の発症を確実に防ぐためには、2回の予防接種が必要とされていますが、流行の中心となった世代の方々は幼少期に1回しか予防接種の接種機会がありませんでした。受けそびれていた人も多くいます。

そこで、この4月から5年間の限定で、3期と4期の予防接種をしています。



このマークは麻しん撲滅のために厚生労働省から公表されたものです。

今年度の対象者に関しては、左の表をご参照下さい。麻しん(はしか)の発症はワクチンを接種することで予防できます。ワクチンを接種した人の95%以上は免疫を獲得するといわれています。接種が済んでいない方は、早急に接種することをおすすめします。

MR 1期	生後 12 カ月 ~ 24 カ月	10 カ月健診にて接種券と予診表を交付
MR 2期	年 長 (小学校就学1年前)	平成 14 年 4 月 2 日 ~ 平成 15 年 4 月 1 日生
MR 3期	中学 1 年生	平成 7 年 4 月 2 日 ~ 平成 8 年 4 月 1 日生
MR 4期	高校 3 年生	平成 2 年 4 月 2 日 ~ 平成 3 年 4 月 1 日生

▲平成 20 年度 M R 予防接種の対象者

詳しいお問い合わせは・・・役場いきいき健康課 健康増進係 275-8785 (直通)

昭和フェスティバル2009 (2月8日開催)
ぜひ来て! 見て! 参加してください! (予告)

“広げよう。健康で文化的な地域づくり”を目的に毎年開催している「昭和フェスティバル」を今年も開催します。子どもから高齢者の方まで、参加・体験できる催しが盛りだくさん! ぜひ、来て! 見て! 参加してください。

(詳しくは2月号の広報誌およびプログラムでお知らせします。)

- と き : 2月8日(日) 午前9時~午後3時30分
- と ころ : 昭和町総合会館
- 主な催し : 講演会・いきいきウォーキングツアー・あそびの広場・リサイクルオークション・親子クッキング・健康体験コーナー・メタボ予防応援コーナー・切り絵展など



主催 : 昭和フェスティバル実行委員会 (事務局 : いきいき健康課 健康増進係 ☎ 275-8785)

▼第12回ふるさと絵画コンクール入賞者

賞	氏名	学校	題名
最優秀	横内花凜さん	押原小1年	アピタからみえたしんめいのはなびたいかい
最優秀	山田もも子さん	押原小3年	かきとりの手つだい
優秀	小林怜雄さん	常永小4年	生まれかわった竜王駅
佳作	中澤美優さん	押原小1年	田植えをしたよ
佳作	青柳青空さん	西条小2年	おはかまいり



小林怜雄さん(左)山田もも子さん(中)横内花凜さん(右)

●第12回ふるさと絵画コンクール
町内から5名の小学生が入賞

甲府地区広域行政事務組合主催の「第12回ふるさと絵画コンクール」が実施され、1,512点の応募があり、本町から5名のみなさんの作品が入賞しました。
おめでとうございます。



このコーナーは、甲府地区広域行政圏のイベント情報を定期的にお知らせするコーナーです。

▼第12回ふるさと絵画コンクール巡回展示日程表

市町名	会場	展示日程
甲府市	甲府市立図書館	1月9日(金)～21日(水)
甲斐市	甲斐市竜王図書館	1月23日(金)～25日(日)
	甲斐市敷島総合文化会館	1月28日(水)～30日(金)
	甲斐市双葉ふれあい文化館	2月1日(日)～4日(水)
中央市	中央市立田富図書館	2月6日(金)～10日(火)
	中央市役所豊富庁舎	2月11日(水)～13日(金)
	中央市立玉穂生涯学習館	2月14日(土)～19日(木)
昭和町	昭和町立図書館	2月20日(金)～26日(木)

H **問合せ**
P **場 所**

甲府市商工振興課
(☎237・5693)

甲府市商工会議所
(☎233・2241)

<http://www.kofucio.jp/ci/info/townfa ntasy/>

甲府市中心商店街内
(かすがもぐる商店街、銀座通り、オリオン通り、桜町通りを中心に中央商店エリア)

●「こづぶ・タウンファンタジー ヴァンフォーレの光」

甲府市中心商店街内(かすがもぐる・銀座通りなど)を、「ヴァンフォーレ甲府」をテーマにした色とりどりのイルミネーションで彩ります。

点灯期間 2月14日(土)まで
点灯期間中には、新春イベント(1月10日)、バレンタインイベント(2月14日)が行われます。

スポーツ少年団紹介 《昭和少女バレーボール》



☆創立30周年を迎えます☆

昭和町内外で活躍している多くの先輩を送り出し、今年には創立30周年を迎えます。現在は、春に13名の新入団員を迎え、2年生から6年生の25名で楽しくバレーボールをしています。バレーボールを通して、スポーツの楽しさ、仲間作り等、成長期の子どもとして多くのことを学び、公式戦では、県内ベスト8を目標として練習をしています。バレーボールに少しでも興味のある方は、総合体育館をのぞいてみてください。



練習日 木・金曜日 午後5時30分～7時30分
土・日曜日 練習または試合

練習会場 昭和町総合体育館他

問合せ 町教育委員会 生涯学習課 (☎275-8641)

雨宮幹夫氏（河東中島） 社会教育功労者表彰 を受賞



雨宮幹夫さん

昨年3月に昭和町社会教育委員を退任されました雨宮幹夫氏が、去る12月3日文部科学省において「平成20年度社会教育功労者」として文部科学大臣から表彰状を授与されました。

この表彰は、地域における社会教育活動を推進するため多年にわたり社会教育の振興に功労のあった方に贈られるものです。

雨宮氏は平成11年4月から「町社会教育委員の会議」議長を歴任され、この間郡及び県の役職にも就任、各種事業の企画、実施等指導的役割を果たし、社会教育の振興への貢献が認められ今回の受賞となりました。

消 防 出 初 式

新春を飾る恒例行事として、「昭和町消防出初式」が開催されます。出初式では、規律正しい分列行進、各種功労章などの団員表彰、小型ポンプやポンプ車による色水の斉放水などが行われます。また、押原中学校吹奏楽部の演奏により、式典を盛り上げていただきます。

斉放水は概ね10時から約30分間行う予定です。彩り鮮やかな水のアーチをぜひご覧ください。



日 時 1月4日（日）午前9時～（式典）
場 所 押原中学校グラウンド
問合せ 役場企画財政課 消防担当（☎275-8154）
*雨天の場合は総合体育館

シニア元気アップ教室

☆参加者募集☆

新年を迎え、気分新たなところで、『シニア元気アップ教室』に参加しませんか？寒い冬、どうしても家にももりがちですが、足腰が弱くなって転倒の危険が高くなってしまいます。みんなで楽しく身体を動かし、元気ハツラツで冬を乗り切りましょう♪



教室の日程

実施日	内 容	時 間
1月13日(火)	ダンベル体操	午前10時～11時30分
1月16日(金)	バランスボール	午前10時～11時30分
1月20日(火)	トレーニングマシン	午前10時～11時30分
1月23日(金)	ダンベル体操	午前10時～11時30分
1月27日(火)	バランスボール	午前10時～11時30分
1月30日(金)	トレーニングマシン	午前10時～11時30分

（すべて受付は午前9時40～）

対象者 町内在住の65歳以上の方で、6回通して参加できる方
場 所 町立温水プール **参加費** 無料
定 員 15名（定員になり次第、締め切ります）
持ち物 運動しやすい服装、室内用運動靴、飲み物、タオル
申込み 1月8日（木）までに下記へご連絡ください
問合せ 役場いきいき健康課 健康増進係（☎275-8785）

「製造事業所」の皆様へ

工業統計調査に

「ご協力をお願いします！」



経産省・山梨県・昭和町では、工業統計調査を平成20年12月31日現在で実施します。

この調査は、製造業を営む事業所を対象に、従業者数・製造品出荷額・原材料使用額などを調査するものです。

調査をお願いする事業所には、知事から任命された統計調査員が調査票を持って伺いますので、調査にご協力をお願いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

調査対象

製造業を営む事業所

調査の内容

1年間の生産活動に伴う製造品の出荷額、原材料使用額など

調査実施時期

平成20年12月～平成21年2月

問い合わせ先

役場企画財政課（☎275-8154）

住基カードの発行手数料が無料になります

住基カードとは？

▼正式名称を「住民基本台帳カード」といい、町が発行する安

全性に優れたICカードです。

(運転免許証、キャッシュカードとほぼ同サイズ)

▼写真付き・写真なしの2種類から選択でき、写真付きに

ついては公的な身分証明書としても使うことができます。



▼住基カードがあれば、インターネットを使って行政手続きもできます。

※電子申請をする場合は、別途「電子証明書」の手続きとカードリーダーが必要になります。

▼カード発行には500円手数料がかかりますが、町では多くの町民のみなさまに活用

していただけるよう本年1月1日〜平成23年3月31日までの間、手数料を無料化します。

《注意》申請から発行まで2週間程度かかります。また、電子証明書(公的個人認証)発行の場合は500円の手数料がかかります。

■問合せ 役場町民窓口課 (☎275・8264)

昭和町体育指導委員 全国優良団体表彰受賞



町体育指導委員が(社)

全国体育指導委員連合の優良団体に選ばれ、11月27日に千葉県で行われた全国体育指導委員研究協議会の席上、表彰されました。

この表彰は、10年以上活動を続け、地域スポーツの振興に顕著な業績を残し、地域住民の健康、体力の向上に寄与している団体に贈られるものです。

町体育指導委員は、スポーツ教室の他、体育指導委員自らが事業の企画運営

を行い、「WAKUJ WAKUJ

DOKU DOKU ニュースポーツ」と題して、軽スポーツ大会を自主開催するなどユーススポーツの普及に努めています。

また、「ウィークエンドスクール」事業に体育指導委員が参加し、小学生を対象に軽スポーツを通して、友達と一緒にスポーツをすることの大切さを教えるなど日頃の活動が認められ、全国優良団体表彰を受賞されました。

山梨県体育協会 創立80周年記念表彰受賞

堀之内法政さん(河西)・三井宣恵さん(西条一区)

堀之内法政さん(河西)と三井宣恵さん(西条一区)が山梨県体育協会から県体育協会創立80周年記念表彰を受賞され、11月22日に行われた記念式典の席上、表彰されました。

この表彰は、スポーツ振興に功績のあった方や県体育協会の発展に貢献し、顕著な功績のあった方に贈られるものです。

堀之内さんは、バレーボールの選手・指導者として地区

三井さんは、現在、町体育協会副会長として各種大会の企画運営を積極的に行っている他、県家庭婦人バレーボール

社会体育の発展に貢献される一方、現在においても、県体育協会評議員や町体育協会理事長を長年務められ、各種大会の企画運営にご活躍されており、地域スポーツの発展・振興に寄与されたことが認められ、創立80周年記念表彰を受賞されました。

社会体育の発展に尽力すると共に、バレーボールの選手・指導者として地区体育や町体育協会バレーボール部の発展・振興に寄与されたことが認められ、創立80周年記念表彰を受賞されました。



堀之内法政さん



三井宣恵さん



町立図書館からのお・す・す・め

【一般図書】

題名	作者	出版社
かーかん、はあい	俵 万智	朝日新聞出版
すぐわかる寺院別障壁画の見かた	宮元 健次	東京美術
電化製品列伝	長嶋 有	講談社
造花の蜜	連城 三紀彦	角川春樹事務所
技師青山士	高崎 哲郎	鹿島出版会

【児童図書】

題名	作者	出版社
あした選挙へ行くまえに	池上 彰	河出書房新社
ありのフェルダ	オンドジェイ・セコラ	福音館書店
てぶくろがいっぱい	フローレンス・スロボドキン	偕成社
まつぼっくりのぼうけん	ブリギッテ・シジャンスキー	瑞雲舎
そいつの名前はエメラルド	竹下 文子	金の星社

町立図書館では、みなさんの読みたい本のリクエストをいつでも受付けています。カウンターでお気軽に声をかけください。町立図書館の開館時間は、平日は午後7時まで、土・日曜日は午後5時までです。お仕事帰りにご利用ください。また、DVDの貸し出しも、ご利用ください。

みなさんの

健康

「アイバンクとは」 財団法人 山梨県アイバンク

アイバンクは眼球銀行と訳し、不幸にして心臓停止で死亡が確認された人から、眼球の最表面を被う角膜（透明で厚さ0.5ミリの膜）を提供してもらい、角膜が損傷して目が見えない人に移植をし、再び見えるようになるのを斡旋する活動を行っています。全国では各県毎に54カ所あり、営利や金銭的な事には一切関与なく、ボランティアとして活動しています。山梨県では県の出費と、ライオンズクラブの協力によって昭和58年6月に設置され、25年間にわたり活動を続けております。山梨大医学部眼科に事務局があります。

さて、この角膜移植を待ち望んでいる患者さんは全国で約4,000人、山梨でも常に17～18人が移植を待っています。この目の不自由な人に愛の光を贈り救済するには、亡くなった時点で素早く角膜を提供する崇高な勇氣ある意思を持つこと、そしてその意思を実践するため、まず生前に献眼登録をすることから始まります。登録後はアイバンクから送られてくる登録証を常に携帯すると共に、家族内でよく話し合っておく事も大切な心構えです。

山梨の場合（アイバンク設置から25年間の累計）
登録者数 10,234人 提供者数 143人 移植者数 243人

献眼提供者 143名の勇氣と最高の人間愛の奉仕により、またそのご遺族のご理解と決断により、243名の目の不自由だった方が愛の光を得ております。

「献眼は人生最後で最高のお布施」

登録はいつでも簡単にできます。登録料やその他の費用は一切必要ありません。また一度登録してもいつでも自由に取り消しができます、強制や拘束もまったくありません。

登録献眼できる方

- 年齢の制限はありません。（100才の高齢でも角膜が透明で損傷が無ければ献眼はできます。）
- 白内障手術後、老眼、近視、遠視、乱視等であっても献眼できます。

登録献眼できない方

- 感染症の人は、せつかく尊い意思があっても残念ながらできません。（※感染症とはB型、C型肝炎、エイズ等です）
- 本人に献眼の意思があり登録証を携帯していても、その場において近親親族の一人でも反対であれば献眼には至りません。

角膜の提供は心臓停止後10時間以内が有効活用とされており、特に6時間以内が最も良いとされております。角膜提供は善意に基づくものです。

アイバンクは献眼推進のため、事あるごとに啓蒙活動を展開しています。各団体への説明会等も行っています。詳しい内容については、事務局までご連絡下さい。

【事務局】

中央市下河東 1110 山梨大学医学部内
財団法人 山梨県アイバンク（☎273-6776）
企画 財団法人 里仁会

県を制覇！押原中学校男子バレーボール部



昨年11月16日(日)に甲西中学校体育館において「第29回山梨県中学校新人バレーボール大会」の決勝リーグが行われました。予選リーグ・決勝リーグと2週に渡り熱戦が繰り広げられ、押原中学校男子バレーボール部が県内28校の頂点に立ち初優勝しました。

平成20年度日本PTA全国協議会 会長表彰 西条二区の清水辰子さんが受賞

前西条小学校PTA副会長で、現在山梨県PTA協議会監事の清水辰子さんが、昨年11月20日(木)にホテルニューオータニで開催された「日本PTA創立60周年記念式典」の席上で、会長表彰を受賞されました。

式典では、皇太子殿下からねぎらいと励ましのお言葉もあり、受賞者は、今後もPTA活動に心新たに献身していこうと誓い合いました。



▲清水辰子さん(西条二区)

第16回地区別ソフトバレーボール大会上位の結果



トリムの部

優勝 西条新田
準優勝 河東中島
第3位 西条二区



フリーの部

優勝 西条二区
準優勝 押越
第3位 河東中島

相談です

◇町長と語らいのとき

日時 1月7日(水)
午後1時30分～4時
場所 町長室
*あらかじめ総務課までご連絡ください。
(☎275-8153)

◆行政相談

日時 1月21日(水)
午後1時～3時
場所 中央公民館2階

◆消費生活無料相談

日時 1月9日(金)
午前10時～正午
場所 中央公民館2階
*直接会場へおこしください。
お問合せは企画財政課まで(☎275-8154)

◆教育相談

日時 随時(水・金・土・日曜日、祝日は除く)
午前9時～午後4時
場所 中央公民館2階
*直接会場へおこしください。
問合せは、町教育カウンセラーまで(☎275-6951)

◇心配ごと相談

日時 1月14日・28日
毎月第2・4水曜日
午後1時30分～3時30分
場所 社会福祉協議会
*あらかじめ町社会福祉協議会までご連絡ください。
(☎275-0640)

◇結婚相談

日時 1月10日・24日
午後1時30分～4時
場所 総合会館2階
*直接会場へおこしください。
お問合せは、町結婚相談所まで(☎275-1881)

お知らせ

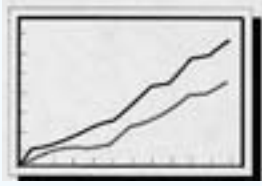
◆ボカシつくり会

日時 1月13日(火)
場所 総合会館裏
時間 午後1時～
環境経済課まで
(☎275-8355)
*不用犬・猫のお問合せは、環境経済課まで(☎275-8355)

◇町へのご意見箱(ホームページ)

*ご意見やご要望、日ごろ町政についてお気付きの事を、町のホームページからお寄せください。

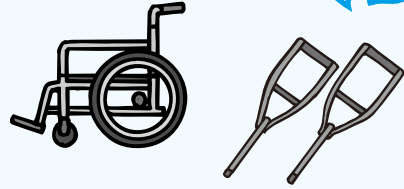
国民年金のココがポイント！



年金額は物価の上昇を
反映します
昭和 61 年度 600,000 円
平成 20 年度 792,100 円



生涯受け取れて安心
の終身年金



障害年金も遺族年金
もあります

保障は老後だけ
ではありません

毎月納めていますか！国民年金

国民年金は、日本に在住する 20 歳以上 60 歳未満の方が加入し、保険料を納付することが義務付けられています。また同時に、世帯主、配偶者の方にも連帯納付義務者としての納付義務が課せられています。

やがて訪れる老後や、生活の安定を損なうような不測の事態に備え、保険料は納付期限内（翌月末日）に納めましょう。

万一、納付資力がありながら納付を怠りますと、年金制度の安定的運営、及び加入者間の公平性確保の観点から、国税徴収法に基づき加入者、連帯納付義務者の財産が差押えられる場合があります。

本県においては、20 年 8 月末現在 438 件の財産差押えを執行し、引き続き納付催告を強化していく方針です。

年金は世代間の支えあい。
年金についてももう一度考えてみませんか。

ご存知ですか？

お得な口座振替 & 納められない保険料

●国民年金保険料を納めるときは…保険料が割引になる「口座振替」がオススメ！

当月末の振替（早割）なら 50 円割引になり、大変お得です。

また、毎年 4 月に 1 年分まとめて納めると 3,620 円割引になります。

●「納めたいけど、収入が少なくて納められない」…こんなときは

免除制度（全額・一部）＝前年所得が一定以下の場合、保険料が全額または一部免除されます。

若年者納付猶予制度＝30 歳未満の方で前年所得が一定以下の場合、保険料が後払いできます。

学生納付特例制度＝在学期間中の保険料を後払いできます。

◆詳しい内容、手続き方法等は…

竜王社会保険事務所 国民年金業務課（☎ 278-1104） 役場町民窓口課 国民年金担当（☎ 275-8264）